

岩手県告示第 399 号

特定非営利活動促進法（平成 10 年法律第 7 号）第 10 条第 1 項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立の認証の申請があった。

平成 19 年 5 月 11 日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 (1) 申請のあった年月日 平成 19 年 4 月 12 日
- (2) 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
 - ア 名称 特定非営利活動法人いわてアグリサポートネット
 - イ 代表者の氏名 高橋功
 - ウ 主たる事務所の所在地 岩手県盛岡市大通一丁目 2 番 1 号 岩手県農業協同組合中央会
- (3) 定款に記載された目的 この法人は、地域農業の中心的担い手である認定農業者等が企業的経営者として発展するために必要な「情報サービス」の提供、女性・高齢者等の多様な農業の担い手や地域住民への一般的な技術指導、農産加工支援、学校農園等の栽培指導、花壇づくり相談業務などの「農業サービス」の提供を通して、地域農業の振興に寄与することを目的とする。
- 2 (1) 申請のあった年月日 平成 19 年 4 月 16 日
- (2) 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
 - ア 名称 特定非営利活動法人いわてパノラマ福祉館
 - イ 代表者の氏名 高館美保子
 - ウ 主たる事務所の所在地 岩手県盛岡市羽場 14 地割 8 - 4
- (3) 定款に記載された目的 この法人は、障害を有する方に対して、就労支援を目的とする事業を行い、障害者福祉に寄与することを目的とする。